

広報



うらやす

主な内容

合理的配慮って? ほか	2面
One more ECO 冬の省エネ・節電方法の紹介 ほか	3面
令和5年度教育功労者表彰式 ほか	8面

発行/浦安市
 所在/〒279-8501 千葉県浦安市
 猫実一丁目1番1号
 編集/企画部広聴広報課
 ☎047-351-1111(代表)
<https://www.city.urayasu.lg.jp>

各記事に掲載しているIDを市ホームページの「広報ページID検索」に入力すると、該当のページが出ます。これにより、記事を探す手間を省けます



障がいのある方もない方も
 ともに生きる社会に向けて

「合理的配慮」 ってどんなこと?

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から、事業者から障がいのある方への「合理的配慮の提供」が義務になります。「浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」も改正を行います。

12月3日～9日の障害者週間は、障がいや障がいのある方への関心・理解を深め、障がいのある方があらゆる分野に積極的に参加することを促進するために設けられています。この機に「合理的配慮」とはどんなことなのかを考え、障がいの有無にかかわらずともに生きる社会を目指しましょう。

問 障がい事業課 ☎712・6397 ID 1027824

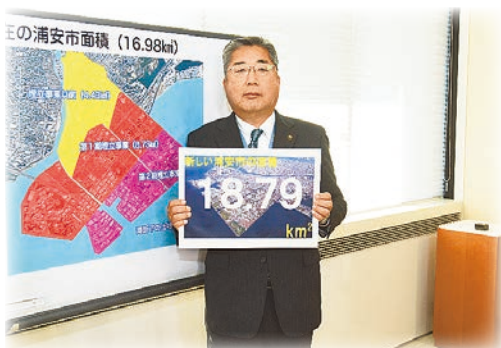


市の面積が18.79km²に変わります



浦安市は、第1期、第2期の二度にわたる公有水面埋立事業によって市域が約4倍に拡大しました。

これまでの行政面積は、埋立事業以前の行



政面積4.43km²に、第1期埋立事業の8.73km²と第2期埋立事業の5.64km²を加え、そこから以前の面積と埋立事業の面積の両方に含まれている、満潮になると海の下に沈む土地、いわゆる海面下の土地1.82km²を差し引き、現在の16.98km²としていました。

しかし、地図などを使用した計測方法が進化していく中で精査を行った結果、これまでの方法では実面積と差異が生じていることが判明しました。

また、行政面積の公表値については各自自治体の裁量に委ねられておりますが、国土地理院が推奨している方法では河川を市域に含めて算出すべきとされています。これまでは、埋立事業以降にできた河川、具体的には、境川の東水門から河口までの区域や見明川の全域などは、市

域に算入していませんでした。

行政面積の変更によって市民の皆さまの生活への直接的な影響はありませんが、行政の根幹となる面積が違ったままでは各種統計などが正確ではなくなるということもあり、県や近隣自治体への報告を行ったうえで、令和6年4月1日をもって18.79km²へと是正いたします。

印刷物などは、改訂時や次の発行などの機会に順次訂正をしていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今回の是正は、市川市との境界や都県境の未確定を解消するものではなく、未確定境界については今後も確定に向けた協議などを続けていきます。

浦安市長 内田 悦嗣

合理的配慮って？

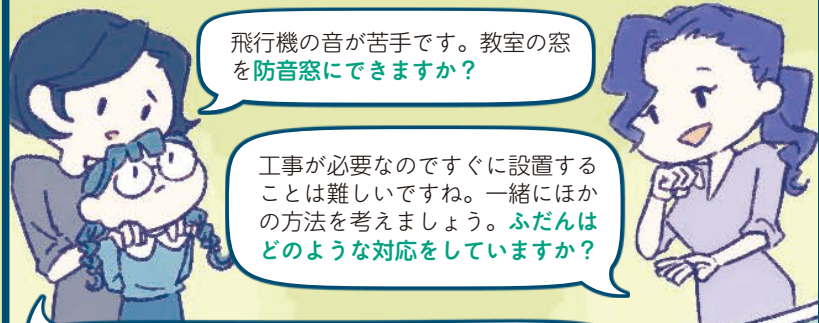
日常生活の中で提供されている設備やサービスなどは、障がいのある方にとっては利用が難しい場合があり、結果として活動などが制限されてしまうことがあります。このような場合、その制限しているものを取り除く必要があります。

「合理的配慮」とは、障がいのある方から「制限を取り除いてほしい」という希望があった場合に、行政機関などや事業者がそれに伴う

負担が大きすぎないときに、必要かつ合理的な配慮をすることです。

改正された障害者差別解消法では、この合理的配慮を講じることが義務となりますが、その内容はそれぞれの状況によって異なります。そこで、事業者などと障がいのある方がお互いの理解を深め、一緒に解決策を検討していく「建設的対話」が重要です。

習い事をさせたいけれど、発達障がいや特定の音の聴覚過敏があり、集中できないかも…



飛行機の音が苦手です。教室の窓を防音窓にできますか？

工事が必要なのですぐに設置することは難しいですね。一緒にほかの方法を考えましょう。ふだんはどのような対応をしていますか？

イヤーマフを着用することがあります。着用には声かけや手伝いが必要なので、ご迷惑ではないでしょうか？

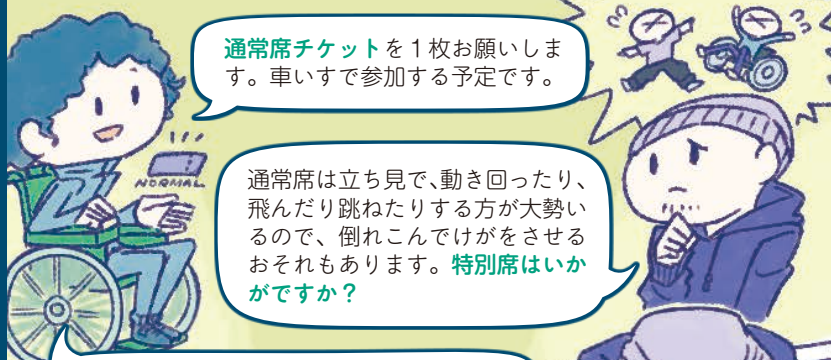


飛行機通過の時間帯は大体決まっているので、こちらで着用の声かけやお手伝いをします。

例えばこんなときに

建設的対話

ライブハウスのコンサートに車いすで参加したい



通常席チケットを1枚お願いします。車いすで参加する予定です。

通常席は立ち見で、動き回ったり、飛んだり跳ねたりする方が大勢いるので、倒れこんでけがをさせるおそれもあります。特別席はありますか？

特別席は値段が高いため購入が難しいです。会場内を動き回れなくても構いません。



それでは、通常席エリアの一部を区切って車いす用スペースを設けましょう。動き回れませんが、安全性を確保できます。ほかの参加者にも、配慮していただけるように周知します。

Point!

「前例がない」「特別扱いはできない」という考え方は避けましょう。柔軟に検討して、障がいのある方もない方も同じようにできる状況を整えることが目的です。

出典：内閣府リーフレット「障害者差別解消法が変わります！」 https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet-r05.html

障がい者権利擁護センター

ID 1013630

障がいのある方への差別や虐待に関する相談・通報・届け出を受け付けています。ご本人はもちろん、家族や関係者の方も相談できます。困ったことや気が付いたことがありましたら、どうぞご相談ください。

相談時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）

問 障がい事業課内（市役所3階）
相談専用ダイヤル：☎712・6837
☎355・1294 ✉shougaijigyoku@city.urayasu.lg.jp

関連イベント

所 市役所1階市民ホール
問 障がい事業課
☎712・6397

障がい者アート展

ID 1040967

市内在住・在勤の障がいのある方、または市内の障がい福祉サービス事業所の利用者が制作した作品を展示します。

時 12月20日(水)～26日(火)

メッセージでチーバくんを飾ろう

ID 1027824

「やさしいまち」を目指してそれぞれができることを、ヘルプマークをかたどったカードに書き込みチーバくんのパネルに貼ることができます。

時 12月1日(金)～26日(火)

食品ロス削減推進協力店制度が始まりました

市では、「食品ロス」を減らすための取り組みの一つとして、食べ残しなどの削減の推進に取り組む飲食店や小売店などを「浦安市食品ロス削減推進協力店」として登録し、皆さんへお伝えする制度を開始しました。協力店として登

録された店舗には、ステッカーが掲示されます。「もったいない」という意識をより多くの方に持っていただき、食品ロスの削減にご協力をお願いします。協力店について、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲協力店ステッカー

協力店の取り組み例

- ▶小盛り・ハーフサイズなど、要望に沿った量での提供
- ▶持ち帰り希望者への対応
- ▶食べ残しを減らすための呼びかけを行っている
- ▶食料品の量り売り、ばら売りなどの実施 など